

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

4

No.722

特集 I……P2

「東日本大震災」被災地への救援活動 ～私たちにできることは何か～

特集 II……P6

平成23年度 兵庫県社協の事業
～「2015年計画」スタート～

みんなでつくるひょうごの福祉……P8

施設での活動から地域をつくるボランティア
～ボランティアグループ「^{その}園」～

あなたのまちの社協ナビ……P9

宝塚市社協 小地域をベースにした協働の仕組みづくり

県社協ニュース……P10

愛ちゃんと希望くんの「共同募金NEO」……P11

みんなの広場

今月は
身体障害者
福祉強化運動
月間だよ!



「東日本大震災」被災地への救援活動

～私たちにできることは何か～

平成23年3月11日に三陸沖で発生したマグニチュード9.0の地震と津波による被害は、死者8,805名、行方不明12,664名(3月22日現在)と未曾有の大災害となった。人命救助、瓦礫の撤去や避難所の開設、ライフラインの復旧など緊急・応急活動が今なお懸命に続けられている。

今月の特集では、東日本大震災が発生してから1週間の民間福祉団体の救援活動を報告するとともに、被災地支援に向けて私たちに何ができるのかを考える。

※記事の内容は3月22日現在の状況に基づく。

甚大な被害規模 — 全国民・全地域の応援を —

東日本大震災の被災地への救援活動に向け、押さえておくべき今回の被害の特徴は何か。

「今回の災害の最大の特徴は、その甚大な被害規模。現時点での死傷者数や避難者数からみて、おそらく阪神・淡路大震災の3〜4倍の被害規模になるのでは」とひょうごボランティアリープの室崎益輝所長(関西学院大学 災害復興制度研究所 所長)は話す。また、「地震と津波という2つの災害が広域エリアを襲ったことによる支援の難しさに加え、道路の寸断やガソリン不足が重なり、現地への救援活動が遅れている。救援スピードは阪神・淡路大震災の2分の1から3分の1」と指摘した上で、「だからこそ全国民・全地域が応援しないとこの事態は乗り越えられない」と言葉を強める。

救援活動に際しては、被災規模に加えて被災状況の違いにも留意する必要がある。内陸部が建物倒壊などの地震被害中心であるのに対し、沿岸部は津波被害で建物などが流

■ 社協職員の被災地派遣

— 災害ボランティアセンター 運営支援 —

社協はネットワークを生かした全国的な支援体制を組んでおり、特に人的な支援としては、災害ボランティアセンター設置と運営を支援するための職員派遣をおこなっている。近畿ブロック内の府県、指定都市社協と市町村社協は、宮城県(仙台市含む)を支援することになり、18日には10名の社協職員が神戸を出発。19日に現地に到着した後、宮城県内の市町村社協で災害ボランティアセンター立ち上げと運営支援にあたっている。これからも継続して被災地への職員派遣をおこなう予定である。

さらに、宮城県で特に被害が大きかった気仙沼市、南三陸町、石巻市に県行政が「宮城県北部沿岸市町支援本部」を設置し、そこで県職員と社協職員が連携しながら現地のボランティア活動を支援している。

この動きとあわせて兵庫県では、医師や看護師、保健師などによる専門職と学生などのボランティアが先

されているところが少なくない。原発事故による被害も加えると支援の方法がそれぞれの地域で大きく異なる。泥かきや家屋の片付けなど自宅に戻ることを前提にした支援とそうでない支援、短期間の支援と長期間の支援、同じ市町村内、同じ地域内でも人によって被災状況が異なることを前提に救援活動を考える必要がある。

また、室崎所長は「安全で確実なケアが受けられる場所への一刻も早い集団的避難も、今回の災害救



援の鍵である」と語る。実際、避難所には1週間たった今でも水をコップに1日3分の1しか飲めない人たちがたくさんいる。寒さと衛生上の問題から病気になる人も後を絶たない。阪神・淡路大震災より高齢化が進んでいる被災地が多い中、避難所でじっとしていることで生活不活発症になり、歩くことが難しくなる高齢者の増加も予測され、現地での救援活動が難しい状況下では被災地外の安全な場所への集団避難も有効な支援となる。

さらに、地震・津波によって庁舎が倒壊するなど、多くの自治体が被災し、本来は救援活動を主導するべき行政機能が発揮できない状況になっている。行政機能を深刻化させている。行政機能の復旧を支援することが被災者の生活支援には欠かせない。

ネットワークを生かした 救援活動を — 県内の民間福祉団体による 活動の今 —

東日本大震災から1週間。「何とか被災地を支援したい」という一人ひとりの気持ちを具体的な被災地支援の力にするために、県内の民間福祉団体ではすでにさまざまな救援活動がはじまっている。

特にこの1週間は、頻発する大きな余震やライフラインの寸断、ガソリン不足などの状況から判断し、被災地へボランティアとして赴くのではなく、募金活動や受け入れ体制づくりがすすめられた。次に、兵庫県における人的支援の動きを紹介する。

遣隊として現地入りし、避難所への支援をおこなうとともにボランティア活動のための状況把握をおこなった。これに基づきひょうごボランティアリープでボランティアバスを運行する予定。

今後は、災害ボランティアの支援のみならず、特にケアを必要とする高齢者や障害者、子どものニーズに基づく支援に向け、被災地の福祉施設や民生委員・児童委員などとも連携した支援展開が求められる。



温かい食事で心もあったか〜兵庫県からの炊き出しボランティア(宮城県松島町)

■社会福祉施設への支援

―介護職員の派遣と
入居者の受け入れ準備―

社会福祉施設では、高齢・児童・障害それぞれの分野の施設協議会が中心となり、国・県行政と連携しながら、被災した福祉施設への介護職員の派遣と、被災地の福祉施設から入居者を受け入れる準備をすすめている。

■ボランティア団体など

民間団体の

支援ネットワークの広がり

県内のボランティア団体、NPO・NGOも、義援金や物資提供をはじめとする被災地へさまざまな救援活動を災害発生直後から始めている。それぞれの強みを生かすことができる支援ネットワークづくりに向けた動きとして、関西や神戸でNPO・NGOの被災地支援ネットワークづくりの会が開かれ、情報交換がはじまっている。また、全国でも「東日本大震災支援全国ネットワーク」が発足する。

これから私たちに
できること

体験したことのないこのたびの大災害を乗り越えるためには、阪神・淡路大震災の経験も生かしながら、しかしその経験だけに寄らずにみんなでも乗り越える手立てを考えなければならぬ。一人ひとりのニーズに寄り添った息の長い支援に向け、次のような活動が必要となる。

■寄付による支援

―身近なボランティア活動―

被災者へ直接届けられる義援金や、被災者を支援する民間団体への活動資金の寄付は、最も身近なボランティア活動といえる。義援金は阪神・淡路大震災の時には約1、793億円、一世帯あたりの支給額は平均40万円とされている。今回の災害ではより多くの寄付が必要となる。救援を義援金だけに頼ることはできないが、寄付は災害の痛みをみんなでも分かち合う身近なボランティア活動。寄付先を決めた上で、街頭募金、募金箱による募金、チャリティイベント、バザーなど、さまざま

まな募金活動を地域や職場、友人とすすめることも被災地を応援する活動である。

■物資による支援

―被災地で仕分けしやすいよう
うまめて送付―

個人で送る物資は、中身や量にばらつきがあり仕分けに時間がかかるため、今回の災害では被災地の判断として個人からの物資を当面は受け付けず、自治体や企業による大口の物資が届けられている。

ただし、被災地の状況は日々変わる。ホームページや新聞などで状況をよく確認することが基本となる。個人からの物資の募集がある場合は、仕分けがしやすいように、例えば一つの箱には一種類だけ、箱のすべての側面に内容物が分かるように表示するなど、ちょっとした工夫をすることが大切。

■被災地でのボランティア活動

―事前の学習で備えることも
大切―

阪神・淡路大震災の時には、延べ137万人以上のボランティアが全



国から駆けつけ、被災者の救援と地域の復興を支える役割を果たした。今回は被災規模からみるとそれ以上の大きな支援を持続的に届ける必要がある。現時点で、食料や宿泊場所を自前で用意して被災地に負担をかける、被災地に活動の受け入れ窓口があつて「コーディネート」がなくても活動ができる「自己完結型」のボランティアが求められていて、個人ボランティアが現地で活動する十分な受け入れ体制が整っていない。

しかし、これから環境が整う地域から、被災地外からのボランティアの受け入れが始まってくる。被災者の気持ちに寄り添ったボランティア活動に向け、現地の情報を集めたり、これまでの災害ボランティア活動から学んだり、事前に学習して準備することは今からできる取り組みである。

■兵庫県に避難者を迎える
ボランティア活動

―第2のふるさとづくり―

これから被災者の受け入れが全国で始まる見通しとなっている。住宅や当面の生活資金を用意するだけではなく、初めての土地で生活を再スタートするにあたっては家財道具・什器の準備、地域の生活情報など、あらゆるものが必要となる。また、地域の中で孤立することなく居場所ができるための日常的なかわりも必要である。短期であれ長期であれ、避難先となる地域が、第2のふるさとになるような地域全体のかわりも大切な支援活動である。

参考になるサイト―私たちにできることを考えるために―

「災害時のボランティア活動について」

全国社会福祉協議会 <http://www.shakyo.or.jp/saigai/katudou.html>

●災害時のボランティア活動の基本が10個にまとめられています。

「防災ボランティア活動の多様な支援活動を受け入れる地域の『受援力』を高めるために」

内閣府防災ボランティア <http://www.bousai-vol.go.jp/juenryoku/>

●過去の災害ボランティア活動の教訓を踏まえたハンドブック。防災だけでなく災害時に活用できます。

「災害ボランティア活動 目からウロコの安全衛生プチガイド」

ボランティアの安全衛生研究会 http://v_anken.umin.jp/

●災害ボランティア活動者の安全のために。チェックリスト付。

「東北地方太平洋沖地震被災地でボランティアしたいと思っている方へ」

大阪ボランティア協会 http://www.kvnet.jp/touhoku_jishin.html

●現地に駆けつける以外にできるボランティア活動が分かりやすく整理されています。

「寄付アクション!8つのプロセス」個人からの物資送付のマナー」

東京ボランティア・市民活動センター <http://www.tvac.or.jp/>

●現地に行くだけではないさまざまなボランティアの形が具体的にまとめられています。

「東日本大震災ボランティア情報」

ひょうごボランティアプラザ <http://ameblo.jp/hyogo-vplaza/>

●兵庫県発のボランティア情報を随時掲載。

「神戸市鷹取中学校避難所」ボランティア引継ノート

兵庫県社会福祉協議会 <http://www.hyogo-wel.or.jp/shinsai/index.html>

●阪神・淡路大震災当時の避難所運営に関する記録について、神戸市立鷹取中学校の協力をいただき掲載しています。



平成23年度 兵庫県社協の事業 ～「2015年計画」スタート～



兵庫県社協創立60周年を迎えるにあたり、県社協では中期計画「2015年計画」(推進期間平成23年度～27年度)を策定した。全県スローガンは、「認め合いとつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉」。

このスローガンのもとで進める平成23年度の県社協の主要事業は次のとおり。

「2015年計画」とは

「無縁社会」に象徴されるように、人と人、人と社会のつながりが希薄になる中、既存の制度や社会システムだけで解決に至らないさまざまな問題が表面化し、社会不安を生み出している。どうすればこうした問題を乗り越えることができるのか。

このたび兵庫県社協が策定した中期計画「2015年計画」は、社会が直面する難しい局面を乗り越えるために目指す福祉社会をみんなが共有し、福祉社会づくりに参加することを呼びかけた。計画で提起した目指す福祉社会は次のとおり。

■ 尊厳を重んじられる社会

私たち一人ひとりの価値観、ライフスタイルなどが多様であることを前提に、その多様性を認め合い、お互いがかけがえのない人間として尊厳が守られ、尊重される社会

■ 多様なつながりのある社会

個人として尊重される実感の中から、他者や社会との多様なつながりをつくり、誰もが豊かさを享受できる社会

■ 誰もが包み込まれる社会

すべての人を包み込み、さまざま

な福祉・生活課題を共有し、支え合う力をもった社会

平成23年度は「2015年」計画スタートの年度となる。計画の柱に基づき、今年度は、次のような事業を実施する。

特別事業

I 東日本大震災・被災地への支援

被災地の一日も早い復興に向け、県社協は、全国・近畿・県内社会福祉協議会、種別協議会、ボランティア活動団体、兵庫県などと連携を取りながら支援活動に力を注ぐ。

主な取り組み

- 被災地・災害ボランティアセンター・災害ボランティア活動の運営支援
- 被災地・社会福祉施設の支援
- 義援金募集の協力 など



事業概要

I 2015年計画・県社協アクションプランの取り組み

① 市町域での地域福祉の推進力を高める支援を強化します

地域福祉を推進する要である市町社協を支援するとともに、全県的な地域福祉課題を研究・協議する場づくりや政策提言により、市町域での地域福祉の推進力を総合的に高める支援を行う。

主な取り組み

- 市町社協の地域福祉活動や計画づくりへの支援
- 全県的な地域福祉課題の整理と市町社協と協働した研究・協議(社協のあり方に関する研究会の開催など)
- 市町社協の地域福祉推進体制づくりの支援
- 「地域福祉コーディネーター」配置事業/地域支え合い体制づくり事業など

② 多様な主体がつながり、資源が循環する仕組みづくりを進めます

幅広いまちづくりの担い手が連携

③ 質の高い福祉サービスの充実・開発を支援します

福祉人材の育成を充実させるとともに、福祉従事者がいきいきと働くことができる職場づくりの支援を一層進める。また、質の高いサービスを安定的・継続的に提供できる福祉事業者への経営支援を強化する。

④ 暮らしのセーフティネットの充実・強化を支援します

誰もが地域で安心・安全に暮らし続けることができるよう、「見守り・支援・連携」が一体となった暮らしのセーフティネットの取り組みの充実・強化を支援する。

主な取り組み

- 地域づくり活動に関する情報発信力の強化
- ボランティアグループ・NPOなどへの資金支援の実施
- 市町域のボランティア活動推進機関への支援
- 「ボランティアコーディネーター」研修/「ひょうごボランティア活動サポート事業」など
- 地域づくり活動支援事業の推進(国の「新しい公共支援事業交付金」を活用した地域づくり活動支援事業【新規】)
- 災害時の支援ネットワークづくり

① ホームページ改定【新規】/ミニ就職面接会【新規】/福祉職場のメンタルヘルスガイドブックを発行【新規】など

退職共済の安全・安定的な制度運用のための制度改正準備

② 研修体系に基づく社会福祉従事者の研修

- 「老人福祉施設職員セミナー」【新規】/「栄養士・調理師研修」【新規】/「社会福祉法人監事研修」【新規】など
- 介護支援専門員の養成と資質の向上
- 職場研修の定着の促進
- 社会福祉法人経営計画の策定支援
- 「社会福祉法人経営計画策定マニュアル」改訂【新規】/経営計画策定研修など
- 社会福祉法人新会計基準への移行に向けた社会福祉事業者への経営支援の充実

③ 福祉サービス利用援助事業の基

盤整備(権利擁護フォーラムの開催/弁護士・司法書士・社会福祉士等とのネットワークづくりの推進など)

④ 生活福祉資金貸付事業等の円滑な運営と生活相談機能の強化

- 市区町村社協、民生委員、福祉事務所、ハローワーク等の関係機関との連携強化/市区町村社協の相談支援機能を高める研修実施【新規】/生活福祉資金の借受人等に対する相談会への専門家派遣【新規】など
- 苦情解決事業の推進

⑤ 社会福祉政策委員会等を通じた県内福祉現場と協働した研究・提言づくり

福祉関係情報の発信力の強化(機関誌「ひょうごの福祉」、ホームページ等による地域福祉情報の提供/社会福祉夏季大学の開催など)

⑥ 県社協創立60周年記念事業の実施(60周年記念誌の発行/記念となる県社会福祉大会の開催)

組織基盤強化の方策づくりと推進

あなたのまちの社協ナビ 宝塚市社協

市町社協の取り組んでいるさまざまな活動を紹介します。

宝塚市社会福祉協議会 ☎0797-86-5000 宝塚市社協 検索



小地域をベースにした協働の仕組みづくり

「地区センター」に「コミュニティワーカー」を配置

宝塚市社協では、概ね中学校区ごとに7つの「地区センター」を設置し、住民の地域福祉活動をサポートする「コミュニティワーカー」を配置している。

これにより、およそ小学校区ごとにある「まちづくり協議会」以下「まち協」や在宅介護支援センターと連携し、住民・関係機関とのネットワークづくりや、地域の福祉課題を話し合うための場づくり支援を丁寧に行う体制が整えられている。

身近な地域での話し合い

市内では、まち協福祉部と市社協の地区センターが協力して、「校区ネットワーク会議」を開催している。ここでは、自治会や民生委員・児童委員、ボランティアに加え、



なんでも話せる身近な総合相談窓口

行政や福祉事業者、地域包括支援センターなど、さまざまな立場の人が集まり、地域の福祉課題を話し合い、共有している。さらに、介護者家族や子育て中の親など、当事者も参加している地域もある。もともとは、中学校区域で始まった話し合いの場だが、「範囲が広すぎて、話し合いや具体的な活動に結びつかない」という住民の声を受け、平成17年度より、まち協と市社協が協働し、より身近な小学校区での話し合いの場づくりをすすめてきた。現在、地区センターの

「コミュニティワーカー」が密接にかかわりながら、20のまち協のほとんどで年3回、多いところでは6回の「校区ネットワーク会議」が開催されている。

話し合いから「活動」へ発展

このような課題共有を通して、具体的な活動に発展する地域もある。西谷地区では、住民と専門職らが協力して、身近な地域での「福祉総合相談窓口」を開設し、地域に埋もれがちな相談やニーズの掘り起こしを目的に相談活動が展開されている。寄せられる相談は、「配偶者が亡くなり独居になって不安」「認知症高齢者の地域での見守り」「子どもの発育が心配」など、多岐に渡る。この他、住民ニーズ調査を行い、子どもの居場所づくりに取り組んだ地域もある。

宝塚市社協では、これまで取り組んできた地域での「話し合いの場」、「活動の場」、「ケアの場」という3つの「場づくり」を基礎にして、宝塚市地域福祉推進計画(第5次計画 平成23年度～)に基づいた新たな取り組みを始めます。

より身近な地域での見守り・支え合いを進めるため、地域の拠点づくりや協議の場づくりを支援するとともに、市民・行政・関係機関が協働するための全市的な協議の場の立ち上げを目指し、役員と職員が一丸となって進めています。



宝塚市社会福祉協議会 理事長 熊澤三徳

みんなでつくるひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。



「ボランティアって何」から「個性豊かな活動」へ

尼崎市内を流れる藻川の堤防沿いに、色とりどりの花が咲き「どうぞ」とばかりにベンチが置かれたテラスがある。特別養護老人ホーム園田苑(阪神共同福祉会)の苑庭だ。園田苑のボランティアグループ「園」は、施設開苑(1988年10月)の1カ月前に結成された。発起人は、中村大蔵苑長(現在は同法人理事長のPTA仲間であった坂本敬子さん。中村苑長に「かわつてやあ」と言われたが、想像もつかなかった坂本さんは、PTAや近所の知人に声をかけ、勉強会からスタートした。

1年ほど手探りし、苑長に「補助労働ではなく、利用者と遊んでください」と言われ活動が開花。現在は毎月、定例会、習字、生け花などの教室、喫茶(居酒屋(隔月)など)を開催している。

楽しんでこそボランティア

頼まれ事ではなく、やりたいことをするのが「園」流だ。定例活動の担当者はいるが、会員は年11回発

施設での活動から地域をつくるボランティア

～ボランティアグループ「園」～



「3名が施設に出入りしている。『奉仕』ではなく、私がこの地で、今、そして年老いた時に楽しんで生きたいから続いています」と坂本さん。代表の胡摩田睦子さんは、「園のモットー『自分を育て仲間を育てる』どおりの存在ですね」と語る。園の活動は、社会教育なのだ。

施設と地域を行きかうボランティアへ

震災の仮設住宅のふれあいセンターの運営も経て、メンバーは阪神医療生活協同組合や園田支部社協などとともに、地域でふれあい食事会や配食サービスなどに取り組み

行の広報紙を見て自由参加。配膳介助やガーデニングも自由。「苑庭での花作りで、入居者や地域の人と会話が増えました」と、徳田道子さん。会員44名の年間活動状況から換算すると、毎日2

始めた。活動を重ね、地域密着型のNPO法人が設立されるなど、広がりをみせている。園の研修会に、地域住民、民生委員や地域包括支援センター職員たちも参加するようになった。

園田苑の通所介護を利用しながら参加する会員も誕生し、若いへの不安が「こんな生活もいいな」と思えるようになった。「多くの出会いと学びがある園田苑なくして、今の私の生活、地域は考えられない」と3人は笑う。住民の新たな生きがい、地域づくりの出発点が施設にある。

取材を終えて

中村理事長は、「園田苑は地域の共同利用施設なので、開設時から地域住民に絶対にかかわってほしかった。園のメンバーが施設での自由な活動を経由して地域で活動されるのは苑にとっても誇らしい」とお話をいただきました。園の活動は園田苑を支え、園田苑は地域の拠点として園のメンバーほか住民の社会教育と地域福祉実践を支えています。互いが自立した考えをもち、役割を認めあう素敵な互恵関係は、実践を通じて育まれてきたのでしょう。

阪神共同福祉会(園田苑) ☎06-6493-3731

第1回 東北関東大震災 災害支援

共同募金による大震災への災害支援 その1

災害義援金の募集

目的 被災者への見舞金として
期間 平成23年3月14日～9月30日
振込先 (本支店間手数料無料)

○ゆうちょ銀行 00170-6-518
中央共同募金会 東北関東大震災義援金
○三井住友銀行 東京公務部 普通 0155400
社会福祉法人 中央共同募金会災害口

※上記以外にも受け付けている金融機関がありますので、詳細は中央共同募金会ホームページへ

災害ボランティア・NPO活動支援募金の募集

目的 被災者支援のボランティア・NPO活動への支援
期間 平成23年3月15日～平成25年3月31日
振込先 (本支店間手数料無料)

○三井住友銀行 東京公務部 普通 0162085
社会福祉法人 中央共同募金会災害ボランティア口

※共同募金を通じての上記2つの募金は、所得税・法人税の控除対象となります。詳しくは中央共同募金会ホームページまで。
(http://www.akaihane.or.jp/topics/detail/id/60/)

共同募金による大震災への災害支援 その2

災害準備金の活用

目的 災害ボランティアセンターの設置、活動費など
今回の対応 (特例)

被災県以外の都道府県共募が、平成20年度から22年度に積み立てている災害準備金の一部を中央共募に拠出し、配分先を公募して配分する。

愛ちゃん 新しい年度を迎えました。今年度も新しい情報をお伝えしていきますので、よろしくお願ひします。

希望くん 今回は、3月11日に発生した東北関東大震災被災者への共同募金からの支援についてお伝えします。まず募金について、共同募金による大震災への災害支援その1を。

愛ちゃん このほかに、赤い羽根募金では毎年、国内で大災害が起こった時のために、「災害準備金」を積み立て、活用されています。

希望くん 今回は、被害が甚大で広範囲に及ぶので、中央共募で一括集

約をしてから、被災県を通じて配分されるんだね(共同募金による大震災への災害支援その2「参照」)。

愛ちゃん この準備金は、阪神淡路大震災のときに全国からの支援をもつたことをきっかけに生まれた災害ボランティア活動支援のための積立金なのよ。

希望くん そうだったね。貴重な助け合いの募金が、いざという時に生かされるんだね！

愛ちゃん 大震災で被災された方々への生活支援と、災害ボランティア活動の支援のために、義援金・支援募金にご協力をお願いします！

権利擁護人材フォーラム 「成年後見制度を活用しよう」を開催

本会では、成年後見制度などの権利擁護に関する制度を県民にわかりやすく普及することを目的に、標記フォーラムを開催した。西宮市(3月18日)と姫路市(3月29日)の2会場で開催し、地域で活動する民生委員・児童委員や福祉専門職など約200名が参加した。



参加者の心を惹きつける神田織音氏の講話

誘う場面もあった。第2部では、兵庫県弁護士会の高齢者・障害者総合支援センターの登録弁護士により、制度の概要や手続き方法、支援の内容などについて解説がなされた。参加者の関心も高く、会場からは参加者がかわっている利用者の課題を、支援に結びつける手立てについて質問が相次いだ。

地域では、当事者が必要な制度を活用できていないケースが少なくない。今後も、権利擁護に関する制度の普及が求められる。

職員が成長し続けられる職場へ 社会福祉法人みかり会の職場研修の取り組み

社会福祉法人みかり会では、昨年から法人の幹部職員が毎月集まり、本会の職場研修支援員を活用しながら、約1年をかけて職員の研修体系を再構築した。その成果を2月21日に開催した「職場研修支援研修」で発表した。

同会では、これまでも「日常業務のあらゆる機会が職員育成の機会」として、教わるよりも、教えるを重視した職場研修を進めてきた。

役員職員の「熱意」と組織の「情熱」が推進の原動力



この度の体系化により、研修の全体像を描き出すことができ、法人の定めた職員像に基づく各職員の「研修計画」(Plan)に照らして、半期ごとの「実践」(Do)を自身と上司で「評価」(Check)し、次のステップ(Action)へと歩み続けられる仕組みが築き上げられた。

当日は、同会から経営者、中間管理職、研修担当者の3名が登壇し、それぞれが、法人理念の明示、幹部職員の士気向上、進行管理と会議運営など、職務に応じた役割を發揮し、職場ぐるみで進めてきた様子を熱心に語った。

発表から、職場研修は各職員だけでなく組織をも成長させることが明らかになった。本会でも、職場研修の定着に向けた支援を一層強化し、いきいきと働き続けられる職場づくりを進める。

みかり会の事例は「職場研修の手引き」(実践編)「本会発行」に掲載。職場研修のご相談は社会福祉研修所へ。
(☎078-136713001)



みんなの広場

兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです



福祉センターの新たな仲間に加わりました!

兵庫県知的障害者施設協会

兵庫県知的障害者施設協会(以下、「県知協」)は、県内の知的障害関係の170施設・事業所を会員に持つ団体で、来年に創立50年を迎えます。県内を神戸・阪丹但・播淡の3地区に分け、各地区で自主的な組織運営による研修会や行事を実施するほか、調査研究や職員の資質向上、行政への政策要望などの取り組みをすすめています。

今年1月から事務局が県福祉センター5階に移転。装い新たに多忙な事業に取り組んでいます!

連絡先

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1-1
兵庫県福祉センター 5F
☎078-862-6026 FAX 078-862-6082
E-mail hyogo-kenchikyo@dance.ocn.ne.jp

こんな取り組みをしています

- 1 「第5回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会」を開催
※知的障害・身体障害合同開催

日程

平成23年5月21日(土) 水泳、卓球
平成23年5月28日(土) 陸上競技、フライングディスク、ソフトボール、サッカー
平成23年5月29日(日) ボウリング、バレーボール、バスケットボール

開催地

県立三木総合防災公園陸上競技場をメインに、神戸市西区及び明石市

- 事前説明会 平成23年5月13日(金) 13:30～
兵庫県福祉センター1F 多目的ホール

- 2 触法障害者地域移行支援事業への協力

過去2年にわたる兵庫県からの調査研究事業委託の検討協議の成果に立ち、兵庫県地域生活定着支援センターと連携して、矯正施設を出た触法障害者への福祉的支援と地域移行定着支援を推進しています。



アピールしたい活動の
情報をお寄せください。

お問い合わせ先

兵庫県社協 総務企画部 ☎078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail info@hyogo-wel.or.jp

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細については、それぞれの問合せ先にご確認ください。

平成23年度社会福祉振興助成事業

複数の団体が連携やネットワーク化によって実施する事業などに助成します。

助成対象事業 A福祉活動支援事業、B社会参加促進活動支援事業、C地域連携活動支援事業、D全国的・広域的ネットワーク活動支援事業

対象 社会福祉の振興に寄与する事業を行なう法人、団体(国、地方公共団体および独立行政法人等を除く)、応募時点で法人もしくは団体が設立されており、助成事業の実施体制が整っていること

助成額 A50～300万円、B50万円以上、C50～700万円以上、D50万円以上

締切り 平成23年4月15日(金)必着

④公益財団法人福祉医療機構
TEL03-3438-9945(9946)

URL http://hp.wam.go.jp/

キリン福祉財団 平成23年度

①キリン・こども「力」(ちから)応援事業
②キリン・シルバー「力」応援事業

子どもの発想から生まれ、子どもが主体となり実施する活動や、高齢者が地域のために、その知識・技術・経験を活用するグループによるボランティア活動に対し助成します。

対象 ①18歳以下のメンバーが中心となり活動する4人以上のサークル、グループ※小・中・高等学校、フリースクール・フリースペース・児童館・児童養護施設などが計画運営しているクラブ・サークル活動・課外授業や修学旅行は対象外、②65歳以上のメンバーが中心となって活動する4人以上のグループ※老人福祉施設等が計画・運営しているクラブ活動・サークル活動は対象外

助成額 ①1件上限15万円(総額500万円)、②1件上限30万円(総額500万円)

締切り 平成23年4月30日(土)消印有効

④公益財団法人キリン福祉財団
TEL 03-5540-3522

URL www.kirin.co.jp/foundation/

兵庫県共同募金会 平成23年度
ボランティア・NPO支援事業

対象 兵庫県に所在し、県域または複数市区町域で活動を行うボランティア団体・特定非営利活動法人で1年以上の継続的、組織的活動実績がある団体

助成額 1団体上限40万円(総額350万円)

締切り 平成23年5月13日(金)消印有効

④社会福祉法人 兵庫県共同募金会
TEL 078-242-4624

URL www.akaihane-hyogo.or.jp/

みずほ教育福祉財団 第28回

「老後を豊かにするボランティア活動資金」

高齢者のためのボランティア活動を奨励します。
対象 地域社会で高齢者のための活動をすすめている幅広いボランティアグループ(住民参加型在宅福祉サービス団体等を含む)で、ボランティア数10～50人程度、結成以来の活動実績が2年以上の団体(本助成を過去3年以内に受けたグループ、老人クラブ、法人格を有する団体は対象外)

助成額 1グループ上限10万円(180グループ程度)

締切り 平成23年5月31日(火)必着

④財団法人 みずほ教育福祉財団
TEL03-3596-4532

URL www.mizuho-ewf.or.jp/

研修・イベント

第17回 高齢者・障がい者の
快適な生活を提案する総合福祉展
バリアフリー2011

西日本最大の総合福祉展。基調講演・各種セミナー・ワークショップ等多数開講します。

主催 大阪府社会福祉協議会・テレビ大阪

日時 平成23年4月14日(木)～16日(土)
10:00～17:00

会場 インテックス大阪

④バリアフリー展事務局TEL06-6944-9913

URL www.itp.gr.jp/bf/

日本地域福祉学会 第25回大会

日時 平成23年6月4日(土)10:00～、
5日(日)9:30～

会場 東洋大学白山キャンパス
(東京都文京区)

大会総合テーマ 「大都市におけるコミュニティ再生への多様な取り組み」

参加費 ①会員2日間1万(事前申し込み8,000円)②非会員(一般)1日のみ4,000円、2日間8,000円③非会員(院生)1日のみ2,000円、2日間4,000円④非会員(学部生)2日間2,000円

④ホームページ参照

④日本地域福祉学会 TEL03-5363-1518

URL www.soc.nii.ac.jp/jracd/25_top.html

募集

赤い羽根共同募金平成23年(2011年)
記念バッジデザイン募集

対象 募集共同募金会の5府県(滋賀県・兵庫県・奈良県・和歌山県・大阪府)に在住、または在勤・在学の方

締切り 平成23年4月20日(水)

賞金 採用作10万円、愛ちゃん賞(5点)5,000円、希望くん賞(20点)1,000円分図書カード

④社会福祉法人大阪府共同募金会
TEL 06-6762-8717

平成23年度社会貢献者表彰 推薦募集

よりよい社会づくりに資することを目的として、永く社会に貢献されている人を表彰します。

表彰部門 ①人命救助の功績②社会貢献の功績③特定分野の功績

締切り 平成23年4月30日(土)消印有効

④社会貢献支援財 TEL03-3502-0910

URL www.fesco.or.jp/

県社協職員異動 平成23年4月1日付

総務企画部主任(県共同募金会出向) 北野 全彦

総務企画部主任(県健康福祉部社会福祉局高齢社会課派遣) 吉田 尚史

総務企画部研修生((社福)あいむから派遣) 吉田 富久子

経理部主任 福本 良忠

地域福祉部主任 高橋 操実

地域福祉部主任 谷水 明子

地域福祉部権利擁護センター主事 富永 堯史

生活資金部主事 松井 寛泰

福祉事業部主事 戸田 美絵

社会福祉研修所研修第一部長 前田 剛

同研修第一副部长 前田 敬代

同研修第二部主事 惣田 憲司

同研修第二部主事 岸田 彰範

ひょうごボランティアプラザ事務局長 豊田 幸雄

同事務局次長(兼務免) 多田 幸雄

同総務調整部長 喜多山 了

同総務調整部副部长 岸田 育也

同交流支援部副部长 中道 利佳

退職

平成23年3月31日付

総務企画部福祉センター主事 田村 博志

総務企画部主任 洪 喜順

生活資金部主事 那須 由佳

社会福祉研修所研修第二部主事 新田 耕造

お客様の生活や介護に
安全、安心のサポートをお届けします

FLASH

株式会社 フラッシュ

〒652-0801 神戸市兵庫区中道通8-1-31

TEL 078-579-1165 FAX 078-579-1162

西播営業所/西神南連絡所 介護保険事業所番号2870501596



ひょうごの福祉



- 人も地域も元気に！地域の夢とアイデアが詰まった“ご当地福祉”を紹介します！
- 福祉制度を分かりやすく！福祉のさまざまな情報をお伝えします！

毎月発行・年間購読料 1,500円(送料別)

申し込み・問い合わせ 兵庫県社協 総務企画部 TEL 078-242-4633